

別表十二(五)

「11」欄に記載がある場合には、適用額明細書に以下の記載が必要です。

別表十二(五) 令二・四・一以後終了事業年度又は連結事業年度分

① 特定廃棄物最終処分場に係る特定災害防止準備金の損金算入に関する明細書

		事業年度又は連結事業年度	法人名	()
特定廃棄物最終処分場の所在地	1			円
特定廃棄物最終処分場の名称	2			
当期準備金積立額	3			円
積立限度額の計算	4			
積立限度超過額	6			
		翌期首特定災害防止準備金の金額	7	
		当期維持管理積立金の取戻しをした場合の益金算入額	8	
		同上以外の場合による益金算入額	9	
		計 (8) + (9)	10	
		当期準備金積立額のうち損金算入額 (3) - (6)	11	
		期末特定災害防止準備金の金額 (7) - (10) + (11)	12	
		貸借対照表に計上されている特定災害防止準備金	13	
		差引 (13) - (12)	14	
		当期貸借対照表の取崩不足額 (10) - (3) - ((13) - 前期の(13))	15	
		当期に生じた差額の合計額 (6) + (15)	16	
		前期末における差額 (前期の(14))	17	

「11」欄

特定災害防止準備金の損金算入を適用している場合

- ① 「租税特別措置法の条項」欄：「第68条の46第1項」※1又は「第68条の46第6項」※2
- ② 「区分番号」欄：「10193」
- ③ 「適用額」欄：「11」欄の金額

※1 ※2に該当するもの以外

※2 適格分割等に伴い、損金算入の適用を受ける場合